



©2010熊本県
くまモン #10131

「おくんち祭」に
くまモンが
やってきます!!

今年は、「おくんち祭」の当日にメイン会場となる青井阿蘇神社の境内に、あの“くまモン”もやってきて、皆さん方と一緒に祭りを盛り上げます。もちろんくまモン体操も披露するモン! ちびっ子たちも、お父さん、お母さん、おじいちゃん、おばあちゃん達と一緒に見に来てね! (午前中の予定)

年次有給休暇を活用して 「おくんち祭」に 参加しましょう!

厚生労働省では、平成25年度、人吉市と連携を図りながら、地域(人吉市と隣接町村)における休暇取得促進の働きかけを行う「地域の特性を活かした休暇取得促進のための環境整備事業」を行います。人吉市で実施される「家族の時間づくりプロジェクト」期間中に人吉市内の小・中学校が学校休業日となる10月9日の「おくんち祭」に合わせて、年次有給休暇を活用して家族と触れ合う時間を作っていただき、仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)を図る環境づくりを支援します。



休暇取得に向けた 環境づくりに取り組みましょう!!!

休暇の取得促進に向けて、労使が協力して取り組むことが必要です。

具体的には、

- 1 経営トップによる社内への休暇取得推進の呼びかけ
- 2 管理者が率先して休暇取得
- 3 労働組合等による企業、労働者への働きかけ

などが考えられます。

事業主の皆様へ

年次有給休暇の「計画的付与制度」を活用しましょう!

おくんち祭や夏季、
年末年始の時季に合わせて、
休暇を設定しましょう。



年次有給休暇の計画的付与制度とは

年次有給休暇の付与日数のうち、5日を除いた残りの分については、労使協定を結べば、計画的に休暇取得日を割り振ることができる制度です。

導入すると、休暇取得の確実性が高まり、労働者にとっては予定した活動を行いやすく、事業主にとっては計画的な業務運営が可能になります。

休日が飛び石になっている場合、
橋渡しとしての休日を設定し、
連休にしましょう。

